

令和6年度第1回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会

令和6年度第1回岩国市地域公共交通会議（合同開催）（Web会議）

日時：令和6年5月24日（金）10：00～

場所：岩国市役所 51・52 会議室 ほか

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の副会長・監事の選任について 資料 1 p. 1
- (2) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の一部改正について 資料 2 p. 1 ～p. 3
- (3) 令和5年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算について 資料 3 p. 1 ～p. 3
- (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画（R7～R9）の認定申請について 資料 4 p. 1 ～p. 31
- (5) 令和6年度錦川鉄道生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）について 資料 5 p. 1 ～p. 5
- (6) 生活交通バスの中田線の路線の変更について 資料 6 p. 1 ～p. 2

3 その他

4 閉 会

- 議 事 -

(1) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の副会長・監事の選任について

発言者	発言要旨
事務局	<p>岩国市交通政策課の室山と申します。議題1の「協議会 副会長・監事の選任について」御説明させていただきます。資料1をご覧ください。</p> <p>岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の委員につきましては、本年3月31日に2年間の任期が満了となり、4月1日から新たな任期期間となっております。</p> <p>この新たな任期期間における「副会長」及び「監事」の選任につきまして、本日の議題とさせていただきます。</p> <p>なお、任期満了の4月1日から、本日、「副会長」及び「監事」が選任されるまでの間につきましては、「副会長」は前任の いわくにバス 上田委員が引き継ぎ、「監事」は前任の中国運輸局山口運輸支局 寺崎委員の後任の舘委員と山口県タクシー協会 吉岡委員が引き継いでいるということをご理解をお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、新たな「副会長」と「監事」についてでございますが、本協議会の規約では第6条第3項の規定により「委員の互選によりこれを選任する。」こととなっておりますので、委員の皆様から推薦等 ご意見をお伺いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	それでは、只今事務局の方から説明がありましたが、副会員等の選任について、ご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。
委員	事務局一任。
会長	只今、「事務局一任」という声をいただきましたが、よろしいですか。
委員等	異議なし。
会長	それでは、事務局一任ということでございますので、事務局の方から提案をしてください。
事務局	<p>それでは、事務局からご提案いたします。事務局では、本日欠席されておりますが、いわくにバス(株)の上田委員をお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、上田委員には事前に同意をいただいております。以上提案させていただきます。</p>
会長	今、事務局の方からいわくにバス(株)の上田委員をお願いしたいとの提案がありましたが、事前にご了解をいただいているということでございますので、皆様方のほうから上田委員をお願いしたいということでご異議ございませんでしょうか。
委員等	異議なし。
会長	<p>異議なしと認め、このように決定をさせていただきます。</p> <p>それでは、議題1 副会長につきましては、上田委員をお願いすることにいたし</p>

	ます。それでは監事の選任についてご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。
委員等	事務局一任。
会長	事務局一任の声をいただきましたので、それでよろしいでしょうか。
委員等	異議なし。
会長	それでは事務局の方で提案をお願いします。
事務局	それでは、事務局からご提案いたします。事務局では、山口県タクシー協会理事の吉岡委員、及び中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官の舘(たち)委員にお願いしたいと考えていますがいかがでしょうか。
会長	ただいま事務局から提案がございました。事務局の提案のとおりでご異議ございませんでしょうか。
委員等	異議なし。
会長	ではご異議ございませんので、このように決定をいたします。それでは、監事におきましては山口県タクシー協会理事の吉岡委員、中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官の舘(たち)委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、まずは吉岡委員の方からご了解のお返事をいただきたいと思うのですがお願いいたします。
吉岡委員	山口県タクシー協会理事の吉岡です。監事をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。
会長	お願いいたします。それでは続いて舘さんお願いいたします。
舘委員	中国運輸局山口運輸支局の舘でございます。監事を引き受けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
会長	それでは議題1につきましては以上で終了いたします。

(2) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の一部改正について

発言者	発言要旨
事務局	事務局の吉岡と言います、よろしくお願いいたします。 議題2の「岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の一部改正について」ご説明させていただきます。資料2の1ページをご覧ください。本議題では当協議会に新たに2名の委員を追加するという内容となっております。3ページの補助路線図をご覧ください。ここに掲載しております5つの路線については、令和5年2月に当協議会にて策定いたしました「岩国市地域公共交通計画」に基づく事業として、毎年、国の補助を受けて運行していくところがございます。本市北部の中国自動車道を路線とする、国の幹線補助系統広益線(清流ライン高津川号)になりますが、こちらは石見交通(株)様が運行事業者となって、運行していただいております。また、国の地域内フィーダー補助系統の過疎地域乗合バス、補助路線図の南側の方に3路線ございますが、この路線につきましては第一交通(株)様が運行事業者となって運行していただいております。もう1つの生活交通バス(玖西循環線)につきましては、岩国市が運行事業者

	<p>となって運行を行っているところでございます。1 ページにお戻りいただけますでしょうか。こうした交通計画に定める事業を実施する運行事業者につきましては、令和 2 年 1 1 月に改正された通称「地域交通法」の規定に基づいて、当法定協議会の委員になる必要があるとされています。これまでは、経過措置期間であったことから委員の追加はしておりませんでした。今事業年度をもって経過措置期間が終了となるため、この度石見交通(株)様、及び第一交通(株)様を委員として追加するものでございます。この後の議題 4 でも皆様に審議いただくことになっております、第一交通(株)様が運行する過疎地域乗合バスなどの国庫補助の認定申請などについても、今後は運行事業者であります石見交通(株)様及び第一交通(株)様を加えた委員で協議をさせていただければと考えております。追加後の委員の一覧につきましては 2 ページとなります。左側が改正前、右側が改正後になっています。太字のところは改正に変更したところになっています。今回の委員の 2 名追加に合わせまして、令和 5 年 10 月に地域交通法第 6 条が改正されて、法第 6 条第 2 項第 3 号は関係する公安委員会となり、同条第 4 号は地域公共交通の利用者等となった規定の改正がありましたので、この度の委員追加と合わせてそれぞれの条項に対応した委員の配置をさせていただいております。以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは事務局から提案がございましたが、皆様方の方から何かご質疑等ありましたらお願いをいたします。</p>
委員等	<p>(・・・)</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。では特に無いようですので、議題 2 「岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の一部改正について」承認することとしてご異議ございませんでしょうか。</p>
委員等	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ではご異議なしということで議題 2 を決定いたします。</p>
会長	<p>それでは、これ以降の議題につきましては、石見交通(株)様、第一交通(株)様ともに協議にご参加をいただくようお願いいたします。第一交通(株)様は会場にお越しということでございますので、席の方へ移動をお願いいたします。</p>
井本委員代理 河上様	<p>只今ご紹介ありがとうございました、第一交通(株)の河上と申します。本日所長の井本に代わり、代理で出席となります。本年度よりどうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>石見交通(株)様におきましては、Web での参加ということになっておりますので、石見交通(株)様から簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
渡辺委員代理 御神本様	<p>石見交通(株)の御神本と申します。よろしくお願いいたします。本来であれば委員である常務の渡辺が出席する予定でしたが、今日諸事情により出張しておりまして、代わりに私が出席させていただいております。当社は広益線という益田から六日市経由の広島線が幹線補助系統となっておりますので今回から参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。</p>

(3) 令和5年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算について

発言者	発言要旨
事務局	<p>令和5年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算について、ご説明いたします。まずは、資料3の1ページ目をご覧ください。本来は日付順で説明するところですが、項目が多いため事業ごとに説明させていただきます。まず、モビリティ・マネジメント事業関連について説明いたします。この業務は、2023年4月版公共交通マップ及び公共交通マップ&amp;時刻表の印刷・配布、2023年10月版公共交通マップ及び公共交通マップ&amp;時刻表のデータ更新・印刷・配布。2024年4月版のデータ更新。転入者に配布しているチラシの印刷・配布、中学生と保護者を対象とした通学定期券利用促進事業のリーフレット配布、高校生と保護者を対象とした公共交通のチラシの印刷・配布を行っています。次に交通教室では、中国運輸局様と合同で川下小学校で1回、バスの乗り方教室を実施しています。また、市内小学校2校の柱島での自然教室にあわせて柱島海運様と中国運輸局様合同で船の乗り方教室を実施しています。例年であれば、5月に錦川鉄道様主催のこども鉄道員に合わせ鉄道の乗り方教室を開催していますが、去年は広島サミットの関係で開催ができませんでした。協議会につきましては、WEB会議2回、書面会議1回の合計3回の協議会を開催いたしました。WEB会議の2回につきましては、岩国市地域公共交通会議と合同で開催しております。最後に、国への補助金の手続きでは、「地域内フィーダー系統確保維持計画」や「錦川鉄道生活交通改善事業計画」の御承認をいただき、提出するとともに地域内フィーダー系統の確保維持計画に係る事業評価を提出しております。以上で事業報告について終わります。</p> <p>つづきまして、2ページ目を御覧ください。会計決算についてご説明させていただきます。まず、歳入についてですが、負担金の予算額4,789,000円のところ、予算どおりの4,789,000円の収入がありました。こちらは岩国市からの負担金となっております。前年度からの繰越金につきましては、1,779,245円でした。これらを合わせ、収入済額の合計は6,568,245円となりました。続いて歳出についてですが、運営費のうち会議費について、本予算は、地元代表の委員の方等の謝礼等として予算計上しており、令和5年度は134,000円の予算現額でしたが、交通会議と合同開催であったことから本会計からの支出は0円となっております。運営費のうち事務費について、予算現額57,000円のところ、30,110円を支出しております。これは委員・オブザーバーの皆様への文書送付や国への書類提出の際に用いる切手代、事務用品代、振込手数料代として、支出しております。</p> <p>事業費につきましては、予算現額4,598,000円に対して、4,587,000円を支出しております。内訳は事業報告でもご説明いたしました、令和5年度モビリティ・マネジメント業務となっております。予備費については0円となっております。</p>

	ます。これらを合わせ、収入済額（6,568,245 円）から支出済額（4,617,110 円）を差し引いた差額が次年度繰越額 1,951,135 円となっております。続いて 3 ページをご覧ください。監査報告書となっております。本年 4 月 22 日に中国運輸局山口運輸支局の寺崎監事ならびに山口県タクシー協会の吉岡監事に監査をお願いいたしました。なお、監査の報告につきましては、監事を代表していただきまして、中国運輸局山口運輸支局の館監事をお願いしたいと思います。館監事、よろしくお願いいたします。
館監事	前任の寺崎の方が確認させていただいておりますが、後任の私の方で監査報告をさせていただきます。令和 5 年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の会計に係る会計帳簿、証拠書類等について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。令和 6 年 4 月 22 日岩国市地域公共交通活性化再生法協議会、監事寺崎泰弘、監事吉岡清治
事務局	ありがとうございました。以上で資料の説明を終わります。
会長	只今、事業報告と会計の決算について報告がありましたが、何かご質疑等ありましたらお願いいたします。
委員等	(・・・)
会長	よろしいですか。それでは特にございませんので、只今の事業報告及び会計の決算について承認することとしてご異議ございませんか。
委員等	異議なし。
会長	ご異議なしと認め、これを決定いたします。

(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画（R 7～R 9）の認定申請について

発言者	発言要旨
事務局	議題の 4、「地域内フィーダー系統確保維持計画（R 7～R 9）の認定申請について」説明させていただきます。資料は、1 ページから 31 ページとページ量が多いものでございますが、配布資料 4 でございます。こちらは、来年度、令和 7 年度の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の交付申請に必要な書類となります。要点を中心にご説明しますので、資料が前後しますことをご了承ください。この「計画書」は、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間の計画でございますが、補助事業としての「令和 7 年度は」本年 10 月から来年の 9 月まで、となっております。この計画書に基づいて、10 月から来年 9 月まで運行し、その結果をもって、来年度、国への補助金の交付申請を行う、という流れになります。まず最初に 21 ページから開いていただけたらと思います。国庫補助の対象となるバス路線は、玖西地域で岩国市が運行している生活交通バスの玖西循環線、それから、第一交通株式会社に運行委託をしている、叶木・二鹿・持ヶ峠線の過疎地域乗合バスの 3 路線の以上の路線となります。路線図といたしましては、18 ページをご覧ください。赤い線で示しているも

	<p>のが玖西循環線の路線でございます。次に 22 ページ 23 ページの A3 の用紙の方に印刷しております路線が、過疎地域乗合バスの路線となっております。これらの路線についての「運行計画書」ということとなりますが、ページが前後して大変申し訳ございませんが、2 ページに戻っていただけたらと思います。こちらの 2 ページ、3 ページに「事業の目的・必要性」を記載しております。いずれの路線も「利用の多くを占める高齢者の通院や買物への移動手段となっているため、地域公共交通確保維持事業を活用し存続させていく必要がある」と整理しております。3 ページには「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」について記載をしております。今回の申請分から、交通計画との連動化により、交通計画に合わせた目標設定を行う必要があるため、経常収支率、公的負担額、市民一人当たりのバス年間利用回数、各バス路線の年間利用者数の 4 つの目標を設定しております。いずれの路線も周辺人口そのものが減少している傾向の中では、利用者数の予測も同様のものとなりますが、地域公共交通計画で定めた事業等により利用促進に努めることで、経常収支率については現状値以上、公的負担額については、現状値以下、バスの利用回数については若干の増加、利用者数については、人口減少よりも減少値を緩やかにすることを目標としています。続いて、7 ページから 13 ページにかけて、これまで実施いたしました協議会についてまとめております。こちらについては、またお読み取りいただけたらと思います。以上、駆け足でご説明をさせていただきましたが、今後とも補助対象事業の基準など文書作成に関する細部にわたる調整が必要となりますので、軽微な修正に関しましては、事務局に一任していただければと考えております。計画内容が大きく変わる場合には、改めて「お示し」をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で議題 4 「地域内フィーダー系統確保維持計画（R7～R9）の認定申請について」の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今事務局の方から説明がありましたが、皆様方の方からご質疑、ご審議がありましたらよろしくお願いいたします。</p>
<p>加藤教授</p>	<p>すいません、オンラインで失礼いたします。例年のフィーダー計画ということで特に異存はないのですが、表現のことで教えていただきたいのですが、昨年度もこう書いてあったかはわかりませんが、資料 4 の 4 ページのところの指標の③と指標の④の目標値設定の考え方のところに、「人口減少下で、利用者は減少すると予想される」ということで、先ほど地区の人口自体も減少していくというご説明もあったのですが、そのあとにアンケートなどを通じて効率的な運行を行うことで、一人あたりの回数を増加させるとか、利用者数の減少幅を少なくしていくと書いてあるのですが、具体的にアンケートなどを通じて効率的な運行を行うというところの意味しているところが具体的によく想定</p>

	<p>できなかつたものですから、逆に効率的な運行を行って、例えば便数が少なくなるとかになりますと、利用者数も減っていったりとか、あるいはある程度の便に集約すればこの便あたりの利用者数は増えるかもしれないですけども、一人あたりの回数とか利用者数が増えたり、あるいは減少幅を縮めるというところでアンケートなどを通じての効率的な運行というのがどういうことを意味しているのか少し説明していただければと思います。</p>
事務局	<p>事務局の方から説明をさせていただきます。この生活交通バスにつきましては岩国市の方で運行させていただいておりますので、今後どこかのタイミングで、具体的な時期というのはまだ考えておりませんが、地域住民の方々にアンケートをさせていただき、その中で「ここのルートがもう少し寄ってほしい」「時間帯を変えてほしい、JRの接続と合わせてほしい」等、色々なご意見が出ると思うのですが、そういったものをなるべく取り入れていきながら、全部が全部取り入れるのは難しいですが、そういった意見をお聞きした上でダイヤやルートを変えたりして、利用しやすい形態にさせていただいて、利用者を増やしていければなという思いで書かせていただいております。</p>
加藤教授	<p>はい、ありがとうございます。そうしましたら、「効率的な」というよりは利用者のニーズに合ったほか、潜在需要を掘り起こしたりすることによってとか、効率的と言いますとスリムにしていくような印象を受けますが、もちろんそうしたことも運営上は必要だとは思いますが、今のご説明でしたらそういう形でニーズとか掘り起こしだったり、あるいは利便性を向上させるような施策のことかと思われましたので、ちょっと書きぶりを工夫したらいいのではないかと思ったところです。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局は対応をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
委員等	<p>(・・・)</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは、議題4「地域内フィーダー系統確保維持計画(R7～R9)の認定申請について」は事務局の提案のとおり承認することとしてご異議ございませんか。</p>
委員等	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ご異議なしと認め、これを決定いたします。</p>

(5) 令和6年度錦川鉄道生活交通改善事業計画について

発言者	発言要旨
事務局	<p>それでは資料5をご覧ください。この計画は、錦川鉄道(株)が輸送の安全を確保するために行っている鉄道設備の改修・更新事業について、国の鉄道施設総合安全対策事業に係る補助金の交付を受けるために必要となるものです。</p> <p>この計画における事業の目的・必要性は『錦川清流線は、過疎化・高齢化</p>

	<p>の進む沿線地域において通勤・通学・通院等の住民生活を支える重要な交通手段となっていますが、開業以来 50 年以上が経過し施設全体の老朽化が進んでおり、保守作業等における安全性を確保するためにケーブル更新などの老朽化した鉄道施設を更新することによって、輸送の安全を保つ必要がある。』としております。</p> <p>次に、事業の定量的な目標及び効果は『錦川清流線は、開業以来赤字経営を余儀なくされており、損失補填等のために積み立てた基金も減少しています。こうした中、鉄道施設総合安全対策事業費補助等を活用し、老朽化した鉄道施設の更新を行なうことにより輸送の安全を向上させる。』としております。</p> <p>事業の内容につきましては、事業を実施する事業者であります、錦川鉄道(株)代表取締役の廣田委員にお願いしたいと思っております。廣田委員、お願いいたします。</p>
廣田委員	<p>錦川鉄道(株)の廣田でございます。業務の関係上事務所でやっておりますので、お聞き苦しい点ご了承ください。</p> <p>資料 5 別紙 1 の方をご覧くださいと思います。</p> <p>錦川鉄道における令和 6 年度整備計画等の事業内容、費用負担につきましては、今年の 3 月に開催されました再生法協議会において令和 6 年度作業について繰り上げて整備を行う、こちらの方を議論いただき合意いただいております。今回の本協議会におきましては、五か年計画に令和 10 年度の整備計画、右端の欄のところですね。こちらの方を追加することについて議論いただきたいと思っております。後ろの方にですね、これに合わせて収支計画をつけておりますので、ご参照いただければと思います。引き続きましてですね、今後も線路施設老朽箇所の更新や改修、車両の適切な維持管理をすすめ、防災減災並びに列車の安定運行に努めるよう、整備事業を計画的に行ってまいりたいと思っております。私の方からは以上です。</p>
会長	<p>只今、廣田委員の方からご説明がありました。皆様方の方から何かご質問等があればお願いいたします。</p>
加藤教授	<p>すいません、加藤です。特に異存はないのですが、参考までに教えていただきたいのが、まさに参考資料のところに収支計画で向こう 5 年間の収入とか支出の概略が掲載されていますが、収入とか雑収も含めて伸びていくといいますか、イベント列車とか鉄印帳の売り上げといったことで、その伸び方もどんどん伸びていくみたいに見えますが、こうした今回の安全施設とは直接関係ないかもしれないのですが、見通しの根拠であるとか、輸送力はこれに対応する輸送力はあるのだろうと思うのですが、実際そうやって誘客が実現できるのかというのをもう少し何か教えていただきたいのと、経費削減の方はずっと 0 が書いてあるのですが、こちらの方もすでに絞り切っていることなのか、あるいはこれから逆に経費が増えていく可能性もあるのか、そのあたりを教えていただければと思って発言させていただきました。よ</p>

	ろしくお願いいたします。
廣田委員	<p>まず増収のところでございますが、イベント列車、当然今も行っているのですが、コロナ禍ということもありまして、ここ3年間大きくできなかった、去年5月に収束したこともありまして、フルでできたということもあったということもございます。あと人員のところもありまして、できなかったイベントもございましたので、記載のとおりです。確かに右肩上がりというところはありますが、イベント回数自体を、増やしていこう的なことを考えております。雑収の情報におきましては、鉄印帳というのがございます、第三セクターが40社ありますが、これを全国で鉄印を集めてまわろうということが流行っておりまして、そういったところが1つブームになっております。コロナ禍でなかなか動けなかったところもありまして、今後増えていくことを考えているのと、あとは種類を増やすとか、あるいは他の鉄道会社さんと合同でするといったことも考えていきたいということで増収させていただきます。</p> <p>続きまして費用のところでございますけども、先生がおっしゃられたように、なかなか削減は厳しいのが現状でございます。物価高も当然ございますので、現状維持、少なくとも上げていかないというところを目指していきたいという考えでございます。私からは以上です。</p>
加藤教授	はい、わかりました。どうもありがとうございました。
谷口委員	美和の谷口です。今、イベント列車ということでしたが、やはり錦川鉄道さんも大変ですが、我々ここにおられる方もそれ以外で役をやっております。我々も夏に、この錦川鉄道を利用して岩国の方は必ず、錦でイベントを行う予定をしておりますが、「必ず錦川鉄道で、車は禁止ですよ」と、もう錦川鉄道を利用してくださいよ、その代わり1両増設して人は運びますよという形で、錦川鉄道さんだけでなく、皆さんも極力、イベント等を利用する自分たちで考えて、利用を少しでも促進するかたちでこの動員数を増やせるか、極力協力するというかたちでいけたらいいなと思っておりますが皆さんいかがですか。
会長	谷口さんのおっしゃるとおりで、皆さんの協力がなければなかなか錦川鉄道さんも厳しい状況で、改善するのは難しい。これは廣田社長も十分ご承知、当然、岩国市としてもいろんなイベント等行うにあたっては、錦に支所もあり、いろんなお手伝いをさせていただいているところではありますが、皆の協力が必ず必要です。私もイベントに何回か参加させていただいたことがありますので、ぜひ皆さんにもそういった意味合いでは、ぜひ錦川鉄道を使っただいて、イベントを楽しんでいただけたらなと思っております。よろしいですかね、谷口さん。
谷口委員	はい、いいですよ。我々としても、そういう形でいろいろ他の団体も利用していますが、特に神楽列車なんかも利用して、中に飾り付けるんですね。そして弁当も用意するという形で、いろいろな形で協力できるものは協力し

	ておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひしたいと思います。
会長	はい、わかりました。その他皆さんどうですか。
委員等	(・・・)
会長	よろしいですかね。では議題5「令和6年度錦川鉄道生活交通改善事業計画について」は提案のとおり了承することとしてご異議はございませんか。
委員等	異議なし。
会長	ご異議なしと認め、これを決定いたします。

(6) 生活交通バスの中田線の路線の変更について

発言者	発言要旨
事務局	<p>議題「6 岩国市生活交通バス中田線の路線の変更について」御説明させていただきます。</p> <p>本議題の資料は、資料6になります。A3の1枚紙となっております。</p> <p>本議題は岩国市生活交通バスのうち、周東地域を走りっております中田線について地元から運行ルートの変更要望があり路線変更を行う事について、お諮りするものです。現在のルートは道幅が狭く、道がカーブしておることから乗降時に支障があることでフリー乗降区間であるにも関わらず乗車の実績はございません。変更後のルートでは道のカーブも緩やかで見通しが良く安全性が高くなっております。1pに路線図がありますが、変更後のルートにつきまして、縦に下っている部分についてはすでに玖西循環線で認可を受けております。今回は現状の青い部分の廃止区間となっているところを廃止するために会議に諮るものでございます。この路線の変更に伴う運賃の変更等はございません。以上で、「岩国市生活交通バス中田線の路線変更について」の説明を終わります。</p>
会長	はい、只今説明がありましたが、何かご意見等がありましたらお願いいたします。
加藤教授	<p>すいません、たびたび失礼いたします。このルート変更についてのことは特に異存はないのですが、時刻表を今回改めて拝見しまして、岩徳線の高森駅に接続しているような路線になっているわけですが、青いところが岩徳線の列車の時刻だと思いましたが、このバスは高森駅に着いたら、そのままそこを經由して終点まで行くというような運行形態だと思いましたが、バスが着いて列車に乗り継ぐ方には配慮されていたり、駅に着いた方がバスに乗る分には配慮されている面はありますが、その両方に対応するようにはなっていないのかなと思ひまして、例えば上り線の④を見ますと、黒のバスの方が到着しましたら、その19分後に岩徳線が発車するというので、これはいいと思ひますが、逆に16時29分に到着した方は周東の総合支所の方に行く便はもう出発した後ということになっているのかと思ひまして、例えば、バスが駅に到着する方を待って、それから出発するというような形はどうかと思ひたのですが、私が勘違いしているのでしょうか、そのあたりを教えていただきたらと思ひます。</p>

事務局	周東総合支所の方、お答えいただけますか。
吉岡委員	代わりに私がお答えさせていただきます。なぜ私が発言するかというと、タクシー協会の理事でもあります。この運行を担っております周東タクシーの代表取締役もやっておりますので、このバスの件については十分、100%把握しておりますので、私の方からお答えさせていただいた方がいいと思います。実はこの路線「中田線」とだけ載っていますが、これは1台のバスで「中田線」と「米川線」という2つの地域をまかなっている、そういう運行形態です。おそらく、岩国市内で走っているバスの中で、生活交通バスの中では一番ダイヤが切迫して、ずっと走りっぱなしの運行形態となっておりますので、時間的余裕がまずありません。5分延長ということが非常に難しい路線となっておりますので、2つの路線を1台のバスでみるということが、加藤先生のご指摘もありますが、このように次の地域に行かなくてはいけないので、1つの電車を待つ余裕がないというのが現状となっております。叶うならば、2台のバスで2つの地域を運行するのがベストな形だとは思いますが、これは岩国市さんの財政的なものとか、いろいろな考え方もございましょう。それも含めて加藤先生にはここに載っていないもう一つの時間がこの中田線の横にはありますよと、一日にはその線を1台のバスで、もう一つのダイヤ表のとおり走っていると、だからこの中田線で見える空いた時間というのは空いた時間ではなくて、この時間のあいだに米川地区という別の地区を走っているということにご理解いただければと思います。以上です。
加藤教授	どうもありがとうございました。状況が分かりましたので、これでいっぱいいっぱいだということで、改善するためにはもう1台いるという状況ということで理解いたしました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。その他どうですか。
委員等	(・・・)
会長	よろしいですかね。では、議題6「生活交通バスの中田線の路線の変更について」提案のとおり決定することでご異議ございませんか。
委員等	異議なし。
会長	ご異議なしと認め、これを決定いたします。

(7)その他

発言者	発言要旨
会長	議題につきましては以上ですべて終わりましたが、事務局の方で何かありますか。
事務局	はい、1点ございます。事務局から1点ほど報告させていただきます。次回の再生法協議会の開催日程につきまして、来月末頃を期限とした書面決議、こういった対面、Webではなく、書面決議で実施をさせていただきたいという風に考えております。議題といたしましては、この度新たに委員になられました石見交通(株)様が運行されている国の補助系統路線に係る、国の補助金の認定申

	<p>請について諮らせていただく予定としております。またご案内を文書の方でさせていただきますので、また文書で回答いただくようになります。またよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
会長	<p>事務局からまたご案内させていただくと思います。その他どうですか、委員の皆さんの方から、何か。</p>
谷口委員	<p>美和の谷口です。今回、我々美和から大竹に行く場合は、国道 186 号線のバスが通っています。皆さんご存じのように今回国道 186 号線が通行止めになり、山口県側を迂回するという形でしたが、一般乗用車及び 4 トン車クラスは通れましたが、バスがストップしてしまいました。大竹へ向けて子供たち、学生たちが出ていけなくなりました。このところを、やはり何とか迂回するのに路線バスを大竹へ向かって、災害時に出来るものなら、そのへんを検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の方から回答させていただきます。先月、大竹市の大竹駅から出発して、美和の方に行く路線バスがありますが、国道の 186 号線のがけ崩れで、車両が通行止めになったということで、何日間か、2、3 週間くらい、通行止めになってバスも運休になったというようなお話は聞いております。運行自体につきましては、主体は大竹市さんの方で運行していただいている、その運行停止のお話につきましては大竹市さんの方からもお話をいただいております。今後そのようなことがまた発生するという可能性もないことはないと思いますので、また大竹市さんの方とも、そういった今後の路線などについてはまた協議をさせていただこうかなと思っています。岩国市の美和町の方から、市役所や岩国駅の方に出ていく便というのがもう 1 本、「松尾線」という松尾峠を通っていく便がございます。その便も活用しながら、美和の方々にこちらの海側に下りて行けるようなルート、災害時にどのように対応できるのかについては、また検討させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
谷口委員	<p>大竹タクシー、現在は出ていますが、ほとんど災害の場合大竹の方の住民にはあまり関係なくて、路線の運行はできますが、美和の者がどうしても出ることができないので、大竹タクシーと協議されるということですが、なかなか山口県側の道路が狭く、今回も事故があったか何かで信号機をやっていますが、信号機を付けるとまた混雑して大変狭い道でございます。やはり大竹タクシーとしてはなかなかいい返事をしてくれないと思います。そうすると美和タクか何か岩国市独自でそういう最悪な場合は、大竹タクシーができない場合は、岩国市として、何とか生活交通バスじゃないですけども、臨時便でも出せるくらいのことを是非検討していただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>今回、186 号線が通行止めになって、仮に小瀬の方の県道を代替えでバスが通れないかと検討はしましたが、先ほど谷口会長が言われたように、大きなバスはちょっと通れない、道幅が狭いので、通れないということで県の方にも断られたというお話もありますので、となるとなかなかこの大きなバスで美和から大竹に抜けるルートの運行が今後ちょっと難しいと思いますので、そうなる</p>

	<p>と先ほど言いました松尾線をどうにか活用しながら、こちらの方、大竹、岩国の方に出ていくというルートを探していかないといけないと思っております。その辺はいろいろ関係各所とお話をさせていただきながら、今後そのようなケースが出た時には何かいい対応策があるかというのは模索していきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
谷口委員	<p>はい、是非、その辺の対応策等は関係機関と協議していただきたいと思えます。以上です。</p>
会長	<p>はい、わかりました。その他どうですか。</p>
梅本委員	<p>この会議とは直接は関係ないですが、警察からお願いというかお知らせを何点かしたいと思えます。1点目ですが、フレンドシップデーですけども、今回去年より非常に多かった、非常に来場者が多く、10万人を超えたということですけども、ブルーインパルスが午前中で終わって、皆さん帰る時間帯がある程度ばらけた、それでも、だいぶ道路が渋滞したり、岩国駅に入場制限をかけたたりして混乱しております。タクシーも非常になかなか来なかったということで、若干の混乱がございました。来年に向けて、もし来年ブルーインパルスが例えば4時くらいに終わったら、もっと大渋滞を引き起こすのではないかと考えておりますので、今後必要に応じて、関係機関団体の方とまた来年に向けた協議をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>2点目ですが、今、山口県警察、全国警察もですが、将来に向けた持続可能な交通規制ということを推進しております。要は今限られた予算で、このまま今のままの交通規制を続けていったら立ち行かなくなる、ということで、廃止統合等を検討しております。関係機関団体もしくは自治会の方々に対しては、いきなり廃止する、突然廃止するということは考えておりません。事前にいろいろ協議、説明をしてまいりたいと思えます。現在進めておりますので、必要であれば私が直接関係機関の方に赴いて、説明をさせていただいております。どうか、この件についてはご理解、ご協力をお願いできればと思っております。</p> <p>それと3点目ですが、これは交通事故防止ですが、今「交通安全山口県対策協議会」会長は県知事ですが、無事故無違反コンテストというのを実施しております。岩国市も、市長が交通安全岩国市対策協議会の会長でございます。岩国市関連の方、もしくは自治会の方、どうか2024無事故無違反コンテスト150への積極的な参加をお願いいたします。募集は6月30日までです。チームは2名、3名、5名のチームがございます。無事故無違反達成されたチームには、副賞も抽選でございます。少しお金がかかりますけども、どうか前向きな検討をお願いいたします。警察からは以上です。</p>
会長	<p>その他どなたかございますか。よろしいですか。</p> <p>それではこれもちまして令和6年第1回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会及び第1回岩国市地域公共交通会議を閉会といたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p>